

環境モデル都市 円卓会議 会議録

部 会 名	食と農と暮らし円卓会議			記入者	徳富
開催回数	第3回				池崎
開催日時	平成21年8月26日(水)19時00分～20時40分				
開催場所	市役所秋葉会館2F和室				
出席者	推進委員	沢畑	市農林水産振興室	田中	
	推進委員	浮嶋	栄養士会	浦	
	推進委員・ガイア	藤本	市生涯学習課	宮崎	
	推進委員	下田	給食センター	田上	
	環境マイスター	森下	市環境モ推進課	徳富・池崎	
	芦北森林組合	西平			
	出席者 計				12名
欠席者	推進委員	前川	市健康高齢課	岩下	
	漁業協働組合	諫山	環境マイスター	松本	
	食改善推進委員	谷口	市環境対策課	元村	
	Jaあしきた水俣基幹支所	宮本			
	欠席者 計				7名
内 容	1) 前回会議内容の確認等について				
	それぞれが30年後の理想とする水俣像を出し合った。(会議録参照)この理想に近づけるために、今回から現実的に一歩踏み出した話し合いにしていこう。				
	2) アクションプランの当円卓会議に関連する行動項目について				
	別紙資料に列記した行動項目を見て情報共有をまず図り、各自がそれらについての現状や今後どうしたいかなどの意見交換をした。出された意見は下記がすべてではないが、概ね次のとおりであった。				
	・廃食油の回収と菜の花プロジェクトは関連しており、BDF製造・利用につなげていきたい。				
	・休耕田などの遊休地を利用し、各区1ヶ所、菜の花畑をつくり、見て楽しむ。そしてできるだけいいので、協力しあって収穫した菜種を搾油し、寄ろ会に買い上げてもらう。				
	・日本一長い運動場沿いに何ヶ所か植栽して景観を楽しめたら、自転車のまちづくりとも連動すればとてもよい感じになる。また、湯の児海岸道路沿いもそうである。				
	・遊休地を利活用できるように整備するため、市がJAに委託しているアグリサポート事業を活用するとよい。(申請は市でもJAでもよい。)				
	・菜の花の刈取りには手間がかかるが、小学生などにも手伝ってもらっており、環境学習の体験となっている。労力を補う小規模のコンバインなども必要。				
	・菜種は食の安全性という点からいうと、心臓に悪い影響を与えるエルシン酸やエルカ酸を含むものがあるので種類を選ぶことが必要。寄ろ会で使っているのはそれらを含まない「ななしきぶ」。				
	・休耕田などの遊休地が多い。安心安全な野菜づくりに利用してもらえばよい。自分のところから近くであれば、教えてあげられる。(野菜づくり環境マイスター)				
	・食育の観点から、給食センターで地元産の野菜や魚をもっと出していいのでは。				
	・給食センターでも出したい気持ちでいっぱいだが、地元生産者からの供給が少ないので、足りない分を市外から購入せざるを得ない。(数千食分を必要なときに必要量調達するのは困難。魚は特に難しく、地元産では小魚や煮干などを利用している。また、地元近辺の津奈木町から太刀魚のみりん干しなど納入している。現在、そのときどきの野菜の必要量を情報提供して葛渡地区から調達している。				
	・給食センターに豆腐をつくるための木枠があるので、学習の一環で豆腐をつくる様子当を見学してもらいたい。(地元産の大豆で豆腐をつくって給食に出そうとの意見もあり。)				

内 容	・全域へ情報提供して地元産の野菜を納入できるよう工夫していけばいいと思う。 ・南袋では、自作の野菜をもっていける朝市があり、それが生産者の楽しみ、生きがいになっている。 ・水俣では無人販売が少ない。鹿児島県内などでは道路沿いにけっこう見られるが・・・。 ・無人販売は品数が必要。買う人が3分の1くらいしかお金を入れてくれないので、有人で朝市や夕市でやるのがよい。できるようなら各地区で1ヶ所ぐらい市をやったらどうか。 ・月に1回、家庭や各種施設などで地元産ばかりのものを食べる日をつくったらどうか。(地産地消の日) ・道の駅「まつぼっくり」でも地元産品を販売しているが、場所が目立たない。看板をもっと工夫したらどうか。 ・目玉商品を一品作りたい。ソフトクリームをつくる機械を購入して、イベント時に地元産品でつくったソフトクリームを販売できるよう開発しよう。(茶・バラ・イモなど)。ポップコーンもできるのでは。 ・水俣の塩やにがりを普及しよう。 ・ビオトープについては、市街地から近場に生息地があるので、現状を保護していくことに努めていけばいいと思う。 3)今日の会議内容のまとめ ①今後、5年間を半期に分けて重点的に取り組む項目が絞られたが、それ以外はやらないということではない。やはり、重点的に絞って取り組んでいく必要があるということで意見が一致した。重点項目は次の2つに決定。 ○菜の花プロジェクトの拡充(各地域への活動展開・クリーンセンター中心の廃食油回収の確立) ○地産地消推進(遊休地活用で安心安全な野菜づくり・給食センターでの地元産野菜の消費拡大のための情報提供検討・各地区での朝市開き・地産地消の日づくり・目玉商品の開発) なお、上記の重点項目についての現状・問題点と対策を別紙にまとめた。
次回開催日等	10月2日(金)19時 市役所秋葉会館3階会議室

別紙資料

平成21年8月26日

○水俣市環境モデル都市行動計画(アクションプラン)で、当部会に関係すると思われる項目を下記に掲げてみた。

5年以内に具体化する予定の取り組み。(～2013年度までの5年間)

- ・配食油の資源化
- ・菜の花プロジェクト。菜種油の製造。
- ・環境マイスター制度 現在28人を50人に増やす。
- ・エコショップ(環境にいい店) 現在16店舗を66店舗に増やす。
- ・地区環境協定締結 現在、山間部8地区が締結。20地区に増やす。
- ・市内のバイオマス資源(竹・柑橘搾汁残渣など)からエタノール抽出方法を確立し、順調にいく見通しがたてば事業化の予定。そしてバイオエタノールを3%混合したE3ガソリンを製造し、公用車で使用。その後、JA給油所などに働きかけ、E3を運輸部門の15%程度まで普及させる。
- ・科学肥料に頼らない堆肥等の有機質資材を中心とする栽培体系への転換。堆肥を10aあたり1～2トンの使用する栽培地を50haにする。JA・農業団体が実施主体となる。市や振興局農業普及指導課の支援が必要。
- ・地産地消、食育活動等の推進。市民農園や農林業体験の推進による「農業への親しみ」、「食」への市民啓発活動推進。給食畑事業、朝市などでの地産地消推進。市が実施主体となりJA・農業団体、振興局農業普及指導課の支援が必要。
- ・太陽光発電などのクリーンエネルギー設置への補助などの支援。市が実施主体。
- ・市民の森づくり(森林の育成・管理)
- ・海藻の森づくり。市漁業協働組合・水俣テクノセンター・市が主体となり、種苗生産に向け、技術開発、技術普及、藻場の開発・増殖・漁礁の創造および商品化を図る。
- ・ビオトープの創造。地域に棲む様々な生き物が生息できる自然度の高い空間を保全したり、消失したところを復元、創出していく。
- ・村丸ごと生活博物館。 現在4地域を8地域に増やす。
- ・水俣の環境地図づくり。水俣の水、大気、騒音、野生動物など様々な環境状況を数値で捉え、それらを地図で見ることができる「環境地図」を作成する。